

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和8年度第3回試験研究分科会

令和8年7月21日（火）13：29～

オンライン

東京都地方独立行政法人評価委員会 第3回試験研究分科会

令和8年7月21日

午後1時29分 開会

【事務局】 それでは、ほぼ定刻となりましたので、これより、東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第3回試験研究分科会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます東京都産業労働局商工部統括課長代理の伊藤でございます。分科会長に司会を引き継ぐまで、進行を務めさせていただきます。

まず、開会に当たり、事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。本日は、分科会委員5名の皆様全員にオンラインにてご出席をいただいておりますので、本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは早速ですが、第3回分科会を始めたいと思いますので、鈴木分科会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 鈴木でございます。

ただいまより、東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第3回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっており、議事録につきましても、ホームページにて公開となりますことをご了承お願いいたします。

それでは、早速議事を進めてまいります。なお、説明資料につきましては、画面共有にて映させていただきます。

本日の議事ですが、地方独立行政法人東京都産業技術研究センター令和7年度業務実績評価について及び第四期中期目標期間業務実績評価についてを予定しております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに、事務局から配付資料と審議の進め方について、ご説明お願いいたします。

【事務局】 本日の会議資料は資料1から4で構成しており、資料1と2はそれぞれ四

つに分かれております。

まず資料1は令和7年度業務実績評価（案）です。それぞれ全体評価の（案）、項目別評価の（案）、修正箇所、それから評価委員会の意見（案）に分かれております。

資料2は、第四期中期目標期間業務実績評価（案）です。こちらも全体評価、項目別評価、修正箇所、評価委員会の意見（案）に分かれております。

資料3は、令和7年度業務実績評価（案）第四期中期目標期間業務実績評価（案）に対する分科会委員の意見についてでございます。こちらの資料は先日、持ち回り開催の形で実施いたしました第2回分科会において、委員皆様から個別に頂戴しましたご意見を取りまとめたものでございます。こちらは後ほどご説明いたします。

資料4は、令和8年度試験研究分科会スケジュールでございます。

次に審議の進め方でございますが、まず、事務局から資料1から資料3まで通してご説明いたします。その後、業務実績評価（案）に対してご審議をいただき、分科会としての意見を頂戴したいと思います。審議が終わりました後に、資料4により、今後の分科会のスケジュールについてご説明いたします。審議の進め方は以上でございます。

それでは、分科会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、審議事項、地方行政独立法人東京都立産業技術センター令和7年度業務実績評価について及び第四期中期目標期間業務実績評価について、まとめて事務局からご説明をお願いいたします。なお、ご意見・ご質問に関しては、まとめてお伺いしますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうより、まず令和7年度業務実績評価についてご説明いたします。

資料1—1、令和7年度業務実績評価（案）の全体評価をご覧ください。

まず、資料1—1、令和7年度業務実績評価（案）の全体評価でございます。この全体評価とは項目別評価を基礎として、都産技研の業務全体を評価するものであり、まず、中期計画の達成状況について、記述式で5段階評価に相当する評定を記した後に、項目別評価について総括を行っております。なお、業務実績評価を都民に分かりやすく提示するため、高く評価すべき事項と改善すべき事項を端的に取りまとめた資料を作成することとされております。今、投影しておりますのは、その資料でございます。

まず、この投影しております1ページ目をご覧ください。

令和7年度の全体評価は、中期計画の達成に向け、優れた業務の進捗状況にあるとして、こちらは5段階で言いますとA評価相当といたしております。その評定を行うに当たって、高く評価すべき事項として、3点を挙げております。

こちらの資料の一つ目の点のところですが、1点目は、こちらは総括的な内容を記載しておりまして、中期計画の目標値を全て達成するとともに、中小企業の製品化・事業化に貢献しており評価できると記載してございます。

2番目につきましては、研究開発業務に関する評価のポイントを記載しております。こちらは、基盤研究の成果を技術支援事業や中小企業との共同研究等に発展させていること。また、研究成果を積極的に発表し、学協会等からの受賞につながっていること、加えて外部資金導入研究では、新規採択件数が高い水準となっており、実践的な成果に結びついていること。これらを高く評価してございます。

3点目としては、技術支援業務に関する評価のポイントを記載してございます。技術支援につきましては、DXを活用した利用者サービス向上の取組を推進していること。また、DX推進センターを拠点とした5G・IoT・ロボット分野の先駆的な製品サービスの共同開発、あるいは航空機産業への事業展開を目指す中小企業に対するビジネス機会の拡大に寄与する取組が高く評価できるとしております。加えて、様々な社会課題の解決に資する分野で中小企業との共同研究開発を実施し、成果を上げていることも高く評価できるとしてございます。

全体評価におきましては、今後の産技研に期待する項目としまして、改善・充実を求める事項も記載してございます。こちら、2点挙げております。

まず1点目。「2050東京戦略」、こちらは東京都が作成しました政策戦略でございしますが、こちらに掲げられている様々な社会課題の解決に貢献することができるよう、中小企業との共同研究開発や成果発信、将来を見据えた技術シーズの蓄積に期待するという点を挙げております。

2点目としまして、都産技研がより多くの中小企業に利用されるよう、様々な広報媒体やイベント、研究発表などの機会を活用し、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれるとしてございます。

続きまして、2ページ目、3ページ目でございますが、こちらは、今ご説明した内容をより具体的に記載したものでございます。こちらを要約しましたのが1ページ目でございますので、こちら、総評となりますが、記載説明は割愛させていただきます。

続きまして、4 ページ目以降でございますが、こちらは先日の第2 回分科会でご説明いたしました20 項目の項目別評価から、主な評価のポイントを抜粋して記載したものとなっております。こちらは、項目別の評価の説明と重複することになりますので、こちらの説明も割愛させていただきます。

続きまして、こちら、資料1—2 からは項目別評価（案）になります。こちらは、先日第2 回試験研究分科会でいただいた様々な意見を踏まえて再検討しましたが、項目ごとのS、A、B といった5 段階の評定は変更しないという形にしております。ただ、記述を一部修正したところがございます。修正箇所につきましては、資料1—3 でご説明をしたいと思います。

まず、資料1—3、令和7 年度業務実績評価（案）修正箇所でございます。

前回ご説明した内容から委員のご意見を踏まえて修正した箇所が1 か所、事務局のほうでS 及びA の評定を付与する上で、表見を微修正した箇所が2 か所ございます。

まず、項目2、依頼試験、機器利用でございます。こちらは、評定A を付与するに当たり、前回ご説明しましたところでは前年度を上回る実績という形で記載しておりました。ただ、令和7 年度につきましては、前年度を上回るに限らず、5 年間で最も多い実績となつてございましたので、A 評価と付与するに当たり、こちらを強調したほうがよからうという形で、5 年間で最も多い実績、赤字で書いているところがございますが、こちらの表記を修正させていただきました。

続きまして、項目8 番、新産業創出支援でございます。

こちらについては、航空機産業への参入支援について説明した箇所がございます。令和7 年度につきましては、これまでの様々な取組がアメリカの航空機産業関連団体の注目を浴びることになり、都産技研とその米国の産業関連団体の共催セミナーを初開催したということの評価ポイントにしておりました。これにつきましては、日本の公設試験研究機関として初めて開催したというところと言えるので、こちらを追記した形でS 評価を補強する記述といたしたところがございます。

続きまして、もう一点、項目20 の内部統制・コンプライアンスでございます。

こちらにつきましては、委員から、主に外部資金研究ですとか、研究開発において、現在、研究活動における不正防止対策というのは、国であつたり様々なところで求められているところの強調がございました。こちらにつきましては、もともと項目20 のコンプライアンスのところ、研究不正防止に対するコンプライアンスガイドの改正とい

うようなことも実績として書いておりました。こちらについて、今後、産技研に望む事項としまして、引き続き法人の組織運営や研究活動などにおける不正防止のため、研究活動における不正防止ということを強調する文章を付け加えております。項目別評価につきまして、前回からのご説明から修正した箇所は以上の3か所となります。

説明を続けさせていただきます。

続きまして、資料1—4でございます。こちらは、やはり、委員の皆様からいただきました様々なご意見を集約したものでございますが、都が評価を決定するに当たって、評価委員会からいただいた意見というものを公式的な資料として取りまとめたものとなります。こちらは最終的に業務実績評価書の巻末、参考資料として添付をさせていただきますこととなります。

まず、1番目の章としまして、都が評価の決定に際しての留意事項として、3点を挙げております。

まず、1番目の項目、基盤研究でございますが、基盤研究においては、多数のテーマを実施し、学会等からも多くの評価を受けるなど、優れた成果につながっており、評価できる。今後も様々な研究を効果的に推進することで、多くの秀でた知的財産を蓄積するとともに、中小企業やスタートアップへの支援の充実強化につながることを期待するという意見を書いてございます。こちらについては、特に鈴木分科会長のほうから、産技研で様々な研究の成果が蓄積されている中で、より知的財産の活用ということでご意見をいただいた部分も踏まえた記述になってございます。

2番目の項目、航空機産業等について書いておりますが、まず、航空機産業など、障壁の高い成長産業分野への参入を目指す中小企業への支援において、優れた実績を上げているということ。また、DX分野における中小企業との共同研究については、開発された先駆的な製品が複数の受賞を受けるなど実績を上げており、大いに評価できる。中小企業の生産性向上や人手不足の解消に寄与できるよう、AI技術等を活用したIoTやロボット技術の社会実装を促進し、社会に還元されることを期待するということを記載しております。こちらは、これまでの分科会でも、この航空機産業、あるいはDX関係の産業の支援ということは、S評価として高く評価できるというご意見をいただいておりますが、さらにAI技術という現在発展をしております技術について、さらに産技研において取組を強化して、社会実装を促進していくという趣旨のご発言もいただいておりますところから、今後の期待する分野として、AI技術等を活用した技術という

ところを書いてございます。特に人手不足とあるいは生産性向上という形で、製造現場等でA I等を活用するというのが強く求められているところだと受け止めてございます。

3番目の点としまして、技術セミナーや講習会を多様な手法で実施するとともに、オンデマンド配信におけるオンライン決済を導入するなど、受講者の利用と利便性の向上につなげている。今後もオンデマンド配信のより一層の充実など、中小企業のニーズに応じた様々な取組を積極的に展開し、中小企業の産業人材育成に寄与することを望むというご意見を書いてございます。

こちらは第1回分科会での産技研からの報告でも既にございました、オンデマンド配信につきましては、多忙な企業の従業員の方等も非常に受講しやすい媒体でございます。それについて、さらに拡充をしていくということを望むというご意見もございましたので、そちらを反映して、今後もそうした中小企業の産業人材育成に寄与する取組を拡大することを望むという意見にまとめてございます。

このページで2番目の項目、既に令和8年度として始まっております第五期中期目標、この5年間の事業展開に向けて、やや中期的な視点で取組を推進することを期待する項目というのを書くことにしてございます。

2点、記載しております。

まず、1点は、技術相談におけるチャットボット導入や機器利用予約システム等、業務のD X化などを積極的に展開しているということ。このD X化やA I活用との取組をさらに進めることで、利用者の利便性向上、ニーズに沿った支援や業務運営の効率化につなげることを望むという点を挙げております。先ほどは、支援の内容として、中小企業等がA I技術等を活用した様々な取組ができるようにという形でA Iに触れておりました。こちらは産技研が利用者サービスを提供する上で、そのサービスの向上のために、D X化、A I活用というのをさらに進めることを望むと、今後5年間でそういった取組をしてほしいということを期待する項目としておまとめしてございます。

2番目、中小企業のニーズに寄り添い、よりよい支援を提供するためには、サービスを提供しているという意識を高めるとともに、職員の人材育成により、組織としてさらなる力を発揮することを望むという意見を書いてございます。こちら宮川委員から、サービスを提供する都産技研であるから、サービス業という意識を、より職員の意識を高める、そのための人材育成というものが重要だというご意見を受けております。また、

職員の人材育成ということにつきましては、ほかの委員の皆様からも強調をされていたところでございますので、それらの意見をまとめた記述としてでございます。こちらが令和7年度業務実績評価に対する委員会の意見としてまとめたものでございます。なお、年度の業務実績評価につきましては、分科会の意見が評価委員会の意見という形になりますので、こちらを後ほどご審議いただき、ご了承いただけましたら、こちらが評価委員会の意見という形で提出をする形になります。

令和7年度業務実績評価（案）に関する説明は以上となります。

続きまして、第四期中期目標期間業務実績評価（案）、いわゆる期間評価につきましてご説明をさせていただきます。こちら、今、投影しておりますのが全体評価でございます。この全体評価の作り方は先ほどのご説明した年度評価と同じでございます。

まず、都産技研の業務全体について、この評語としましては、中期目標に対して優れた業務の達成状況にあるとして、こちらA評価相当としております。期間評価でございますので、この第四期中期目標期間5年間分を総括する形で優れた達成状況にあるとしてございます。こちらこの評定を付与するに当たり、高く評価すべき事項を3点挙げております。

1点目は、産技研の業務全体について、第四期中期計画の目標値を全て達成したということ、中小企業の製品化等に貢献しておるということを総括的に書いております。

そして、2点目、研究開発につきまして、研究の目指す方向性というのを組織的に明確にすることで、技術支援の高度化や中小企業の製品化等に貢献するとともに、新産業の創出等に資する知見の獲得につなげているということ。あるいは、中小企業との共同研究では、こうして都産技研が蓄積した知見と中小企業の持つ技術やアイデアを融合して多数の製品を生み出していること。また、外部資金導入研究の採択件数を大きく伸ばし、研究の幅を広げ、質を高めてきたことを高く評価できるとまとめてございます。

3点目の技術支援でございますが、技術支援については、技術相談、依頼試験、機器利用のサービスに加え、中小企業の個別のニーズに沿って、きめ細かく柔軟な支援を提供しているということ。こちら、事業としてはオーダーメイド型技術支援という項目に該当します。また、5G・IoT・ロボット分野、航空機部品開発、ものづくりベンチャーへの支援、こうした取組により、多くの製品化・事業化につながっていることが評価できるとしております。加えて、社会課題の解決に資する製品やサービスを中小企業と共同で開発し、実績を上げていることも高く評価できるという形で総括してございま

す。

全体評価では、先ほどの年度評価と同じく、今後の改善充実を求める事項をまとめてございます。

2点、挙げております。

1点目は、利用企業からの相談内容や支援実績に関するデータの蓄積と分析を進めることによって、業務運営全体の質の向上に活用されることを期待するとしてございます。

2点目は、社会経済動向や中小企業のニーズの変化に即応できるよう、柔軟かつ機動性の高い組織運営とそれを担う人材の確保及び育成が望まれるとしてございます。改善充実を求める事項は、個別の事業というよりは、1番目は技術支援の基盤を支えるデータの蓄積・分析等の取組。二つ目は組織運営と人材の確保、育成という内部管理部门についてより充実をしていただきたいという形でまとめてございます。

2ページ目、こちらの総評でございますが、こちらは、今ご説明しました1ページ目をより具体的に記述したものでございますので、こちらでも重複しますので説明は割愛させていただきます。

3ページ目、こちらは第五期中期目標期間の事業運営に向けてという形で、都産技研へ期待することを記載しております。昨年度、委員の皆様のご意見を受けて作成しました、第四期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価、いわゆる見込み評価、これを昨年度に作成しておりますが、こちらの全体評価においても、この、今映しておりますページと同様の記載をしており、その内容は、昨年度策定しました第五期中期目標に反映をしたところでございます。こちらは、都産技研に対して、第5期の業務運営において期待する事項、望む事項を記載しております。この内容につきましては、昨年度の見込み評価を作成したときから、この1年で大きく変更しなければならなかった事項はないものと判断しまして、昨年度の記述からは、東京都が策定した政策文書がバージョンアップしたことに伴う、時点修正にとどめてございます。

こちらについて、第4期までの取組に加える形で第5期において拡充強化してほしい点として3点を挙げてございます。

まず、1点目でございます。東京都が策定しました「2050東京戦略」、こちら都の総合的な政策戦略でございます。あわせて、昨年11月に都はスタートアップ戦略である「Global Innovation Strategy 2.0 STARTUP & SCALEUP」というものを策定してございます。これらにおいて、都産技研

に期待されている政策的な役割を果たすために、社会課題や産業の将来展望を見据えた先進的な技術シーズを蓄積する研究開発を強化して、そうしたシーズを蓄積することや、企業と企業との連携を後押しすることで、協業、企業と企業の共同事業や共同開発につながる役割を果たすこと、こちらを期待するとしてございます。

2点目としまして、経済のグローバル化や少子高齢化、デジタルトランスフォーメーションなど様々な大きな社会の変化がございますが、こういった変化に対して新技術・新製品開発を目指すことで企業活動を発展させようとする中小企業に対して、都産技研は、市場ニーズにも目配りしつつ、事業化を見据えた、きめ細かな支援を提供することを望むとしてございます。こちら、技術支援、技術にとどまらず、それが市場でどういう受け止め方をされるかというところまでを目配せした支援ということを求める内容にしてございます。

3点目としましては、産技研の支援、こちらが、今は産技研を利用されていない都内の中小企業にも広く行き渡りますよう、研究成果や保有知的財産、あるいはそうしたシーズの活用事例、こうしたものを様々な機会を捉えて戦略的に発信していくことを望むとしてございます。

こちらにつきましては、第五期中期目標期間、今年度から始まっております、この目標期間の中で産技研には着実に取り組んでいてもらいたいと思っているところでございます。

続きまして、資料2ー2でございますが、こちらは項目別評価でございます。第2回試験研究分科会でこちらは1度ご説明しておりまして、そのときにいただいた様々な意見を踏まえて再検討いたしましたして、項目ごとのS、A、Bといった5段階の評価は変更しておりませんが、記述を1か所修正したところがございます。その修正箇所でございますが、項目4の基盤研究でございます。こちらにつきましては、委員から知的財産のところでもいろいろご意見をいただいた、意見交換をさせていただいた部分を反映しております。産技研においては、既にこれまでの基盤研究の蓄積によって様々な技術シーズを積み重ねているところでございますが、この秀でた技術を、より知的財産という形で蓄積し、中小企業、スタートアップへの支援の充実強化を期待するということを明確にするために、知的財産の蓄積という観点をこちらに加えました。産技研の知財戦略というのを強く望む形の文章にしてございます。期間評価の項目別評価で修正したのは、この1か所でございます。

最後、資料2―4でございます。こちらは先ほどの年度評価でも同様の資料がございましたが、第2回の分科会でいただいたご意見の中で、第4期の業務運営全体にわたる指摘と言えるものについては、年度評価ではなく、こちらの期間評価に係る評価委員会の意見というところにまとめてございます。

まず、1番目の章としまして、都の評価の決定に際しての留意事項として3点を挙げさせていただきました。まず、1番目、外部資金導入研究につきましては、第四期中期目標期間における採択件数と歳入総額が高水準となり、その点が評価できる。引き続き、組織を挙げた取組を行うことで、適切な実績を上げ、中小企業への支援内容の充実につなげることを期待するという点を、意見をまとめてございます。

2番目につきましては知的財産でございます。こちら先ほど触れましたが、知的財産については、第四期中期目標期間において、実質許諾の件数を着実に伸ばし、中小企業の製品開発につなげる点が評価できるとしております。さらに、今後も基盤研究や共同研究の成果を充実させることで、優れた知的財産が創出されることを期待するというコメントにまとめてございます。

3番目につきましては、技術セミナーや講習会について、社会動向や受講者のニーズを踏まえ、オンデマンド等の多様な手法で実施したという点が評価できると。今後も企業のニーズに応じた取組を積極的に展開し、中小企業の産業人材育成に寄与することを望むというコメントにまとめてございます。

2番目の章としまして、第五期中期目標における事業展開に向けての期待する内容として、二つのコメントにまとめてございます。

まず一つ目、AI等の進化するDX分野の技術を有効に活用し、製品化事業化に向けた支援や業務運営への効率化につなげることを期待するという点。

2番目、リスクマネジメントの観点から、企業の信頼性や安全保障上のリスクを踏まえ、支援を実施することが望まれるという点をコメントにまとめてございます。こちらのご意見につきましては、それぞれ第四期業務実績評価の全体評価でありますとか、項目別評価の中に、この内容を反映させていただいたところでございます。

最後に、この評価に関するご説明としまして、資料3がでございます。こちらは、第2回の分科会において、委員皆様から個別にいただきました意見を一覧表の形で取りまとめたものでございます。多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

表の一番右の欄に対応という形でまとめておりますのが、いただきましたご意見を踏

まえた対応を記載してございます。内容により、先ほどご説明いたしましたとおり、項目別評価の記述に反映したもの、また、資料1―4や資料2―4の業務実績評価に係る評価委員会の意見、こちらに反映をさせていただいたものがございます。また、このほか、評価書に反映し切れなかったご意見も多数ございましたが、こちらは全て、このリストの形で都産技研に伝えまして、課題認識の共有を図ったところでございます。

事務局からの資料説明は以上となります。

分科会長、審議の議事進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 ありがとうございました。

以上、業務実績評価について、ご報告いただきましたが、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

私自身は、自分の発言を反映いただいた所について、見た感じ特に意見はなしということで、認めていきたいんですけども、ほか、何か委員の方々、ちょっと発言したことと違うとか、そういうことがございましたら、ご意見よろしくをお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

今日は審議事項ということで、特になしということで、お諮りいたします。

審議事項、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和7年度業務実績及び第四期中期目標期間業務実績評価について、事務局から説明のあったご意見を当分科会の意見として、決することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 はい、皆さん、首を縦に振っていただきました。異議なしということで、以上で業務実績評価についての審議を終了いたします。

最後に「その他」といたしまして、今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

これまでの間、3回の分科会により、業務実績評価についてご審議をいただきありがとうございました。本日、先ほどの審議により、都の作成しました評価案について、評価委員としてご了承いただけたということでありがとうございます。

今後、この評価案につきましては、最終的に、都知事まで諮り、評価案として確定した後、都議会に報告するという形になります。その間に、軽微な修正等が発生する可能性もございますが、もし、内容に関わる修正がございましたら、ご報告させていただき

ます。

この後、都産技研の案件ではございませんが、8月6日に評価委員会の全体会、親会がございます。こちらは、都立病院機構に関する中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価、法人の業務組織全般の検討、第二期中期目標と、昨年度私どもが都産技研において審議事項となりました案件と同様のものが、全体会で付議されることになります。

当分科会につきましては、昨年度も行いましたが、3月下旬に都産技研の来年度の年度計画について都産技研から報告を受けるという、第4回試験研究分科会を予定してございます。

このほか、現在予定しておりません案件で、評価委員会、分科会に審議する事項が発生しました際は、案件を追加させていただく場合もございますが、その際はよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

【鈴木分科会長】 ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 ないようでしたら、以上をもちまして、令和8年度第3回試験研究分科会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後2時7分 閉会

——了——